

答弁書第一四八号

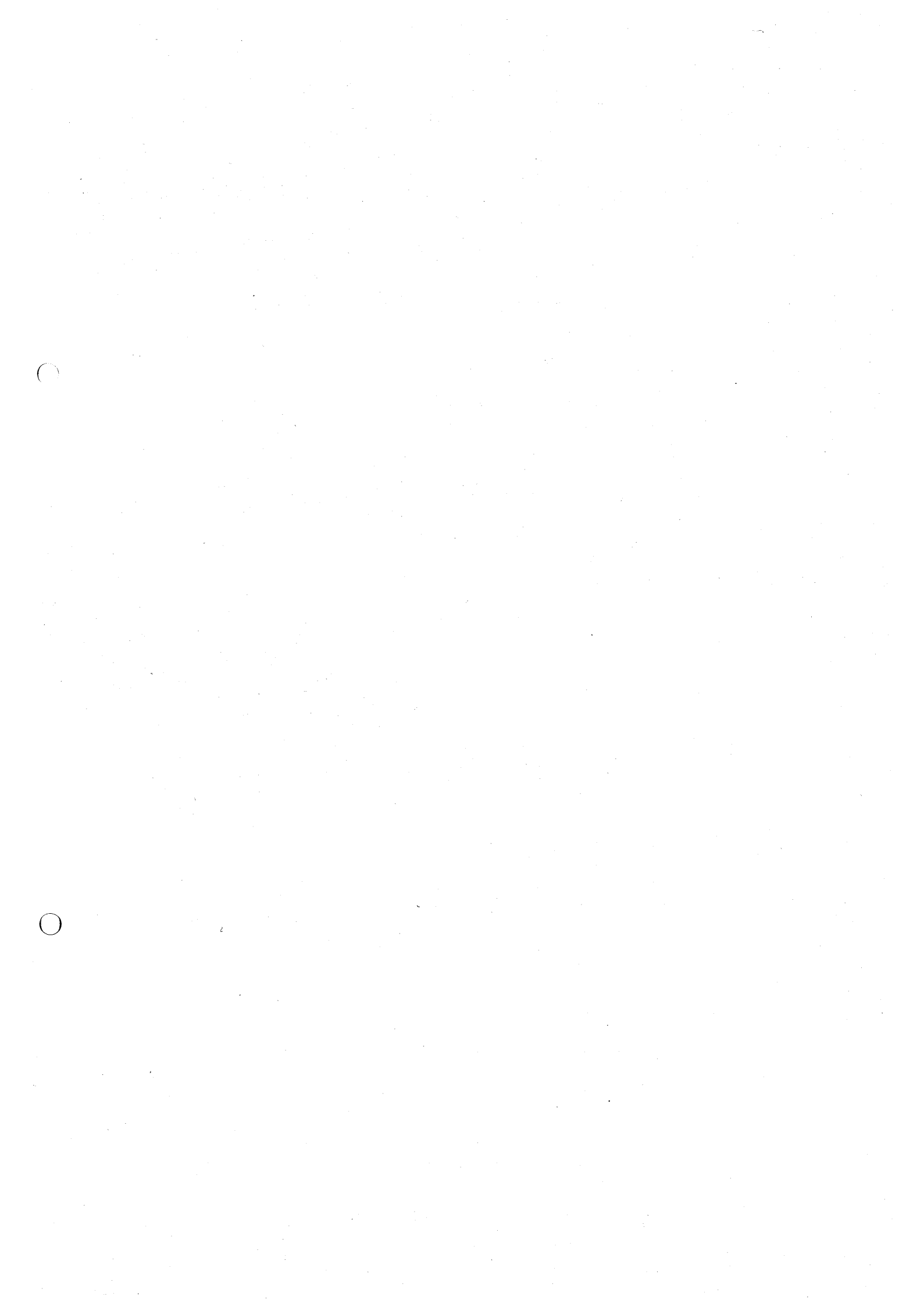
内閣参質一九三第一四八号

平成二十九年六月二十七日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

参議院議長 伊達 忠 一 殿

参議院議員藤末健三君提出教育における過度の競争の是正に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。



参議院議員藤末健三君提出教育における過度の競争の是正に関する質問に対する答弁書

全国学力・学習状況調査については、国が全国的な義務教育の機会均等とその水準の維持向上のため、児童生徒の学力や学習状況をきめ細かく把握・分析し、教育の結果等を検証し、改善を図ること、全国の教育委員会及び学校が全国的な状況との関連において自らの教育の結果等を把握し、教育指導や施策の改善に取り組むこと並びに各学校が児童生徒一人一人への教育指導や学習状況の改善等に役立てることを目的として行うものであり、また、学校選択制や小中一貫教育制度・中高一貫教育制度については、学校教育制度の多様化及び弾力化の推進等を目的として行うものであるため、御指摘のような「競争主義的な教育施策」に当たるとは認識しておらず、政府として、御指摘の「学校現場に及ぼす影響」の検証を行う考えはない。

○

○